

平成29年度 昇段審査会

高知県柔道協会

| 審 査 日 | | |
|-------|-----------|------------------------------|
| 日 時 | 会 場 | 備 考 |
| 平成29年 | 6月25日(日) | 県立武道館 終了後 高段者大会 |
| | 7月30日(日) | 県立武道館 夏期講習(7/27~29)受講者対象 審査会 |
| | 9月17日(日) | 県立武道館 終了後 段別大会 |
| | 11月26日(日) | 県立武道館 |
| 平成30年 | 2月11日(土) | 未定 |

※ 高知県立武道館
高知市丸の内1-8-3 TEL 088-825-1271

留 意 事 項

1. 初段に昇段する最小年齢は満14歳であり、弐段審査資格は初段昇段後(証書の日付より)満1ヵ年を経過していること。
2. 申込みは、所定の様式に所属長又は指導責任者を通して押印のうえ申込むこと。
3. 試合審査は(様式-2) ・ 形審査は(様式-3)に記入のこと。
4. 当該年度に全日本柔道連盟に登録しその番号を記入すること。
5. 無届で欠席した者は、次回から審査申込みを受付けないことがある。
6. 昇段手続きは、特別の理由がないかぎり次回の審査迄に行うこと、それ以降は認めない。
7. 申込みの締切は、審査日の3日前とする。 厳守のこと。

| | | |
|--------------------|---|--------------|
| 開始 時間 | 午前 9時 | 時間変更の場合は通知する |
| 審 査 料 | 2,000円 | 当日受付にて納入 |
| 合 格 者 の (昇段手続き) | ※初段 25,000円 | 講道館 入門料含む |
| | ※弐段 25,000円 | |
| | ※参段 29,000円 | |
| | 上記の 昇段料 と 印鑑 及び 筆記用具 が必要。 弐段以上は昇段時に講道館登録番号、講道館入門年月日(西暦)、昇段年月日が必要(講道館館員証を持参の事)。 | |

※ 消費税徴収等により、昨年度より値上げとなっています。

☆ 申込み(問合せ先) 昇段審査会の3日前 必着

〒 780-8074 高知市朝倉横町10-5

中山 泰雄 宛

TEL ・ FAX 088-844-6666